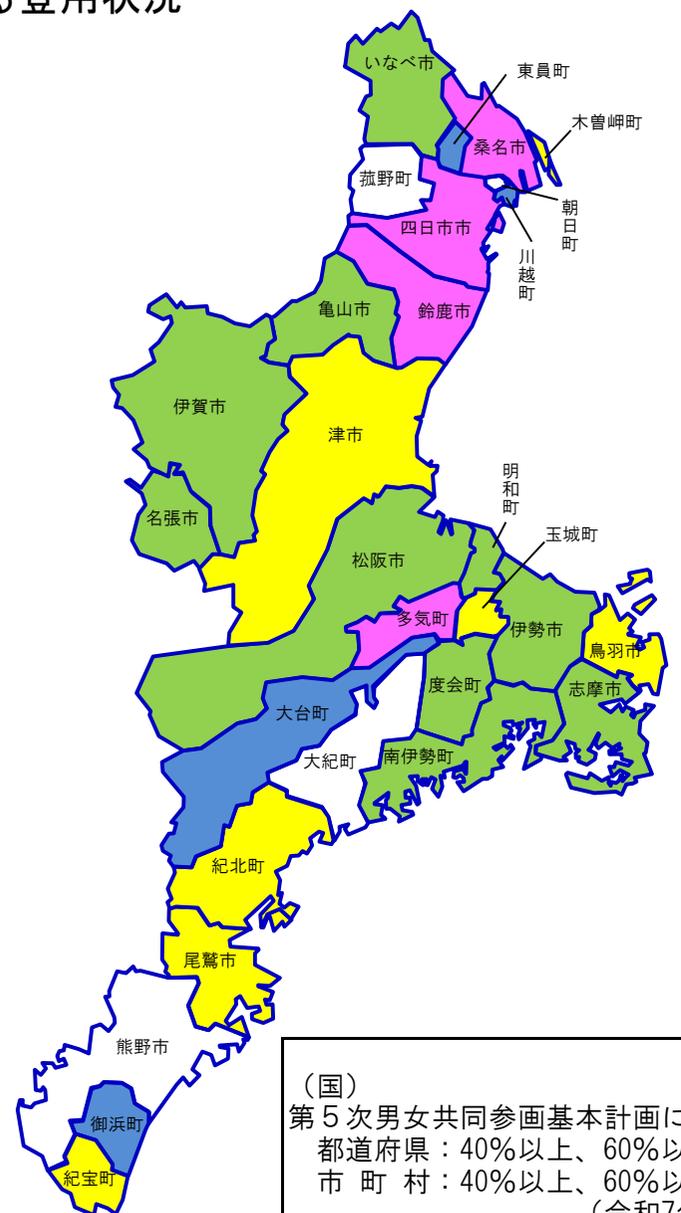


1 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

市町名	総委員数	うち女性 委員等数	女性比率 (%)	
鈴鹿市	539	235	43.6	35%以上 4団体
多気町	32	12	37.5	
桑名市	474	170	35.9	
四日市市	574	205	35.7	
御浜町	172	57	33.1	30~35%未満 4団体
東員町	110	36	32.7	
大台町	263	85	32.3	
川越町	160	48	30.0	
志摩市	426	126	29.6	25~30%未満 10団体
亀山市	387	114	29.5	
伊勢市	838	246	29.4	
南伊勢町	202	58	28.7	
松阪市	726	208	28.7	
明和町	179	51	28.5	
伊賀市	780	217	27.8	
いなべ市	186	50	26.9	
名張市	516	137	26.6	
度会町	107	27	25.2	
玉城町	103	25	24.3	20~25%未満 7団体
尾鷲市	426	100	23.5	
鳥羽市	324	74	22.8	
津市	619	141	22.8	
紀宝町	177	39	22.0	20%未満 4団体
木曾岬町	202	44	21.8	
紀北町	342	69	20.2	
朝日町	116	23	19.8	
菟野町	314	60	19.1	
熊野市	148	28	18.9	
大紀町	21	3	14.3	
市町合計(平均)	9,463	2,688	28.4	
三重県	1,303	438	33.6	
県・市町合計	10,766	3,126	29.0	



(国)
 第5次男女共同参画基本計画における目標
 都道府県：40%以上、60%以下
 市町村：40%以上、60%以下
 (令和7年期限)

令和7年4月1日時点(※伊賀市は令和7年3月31日時点、紀宝町は令和7年9月1日時点)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」